

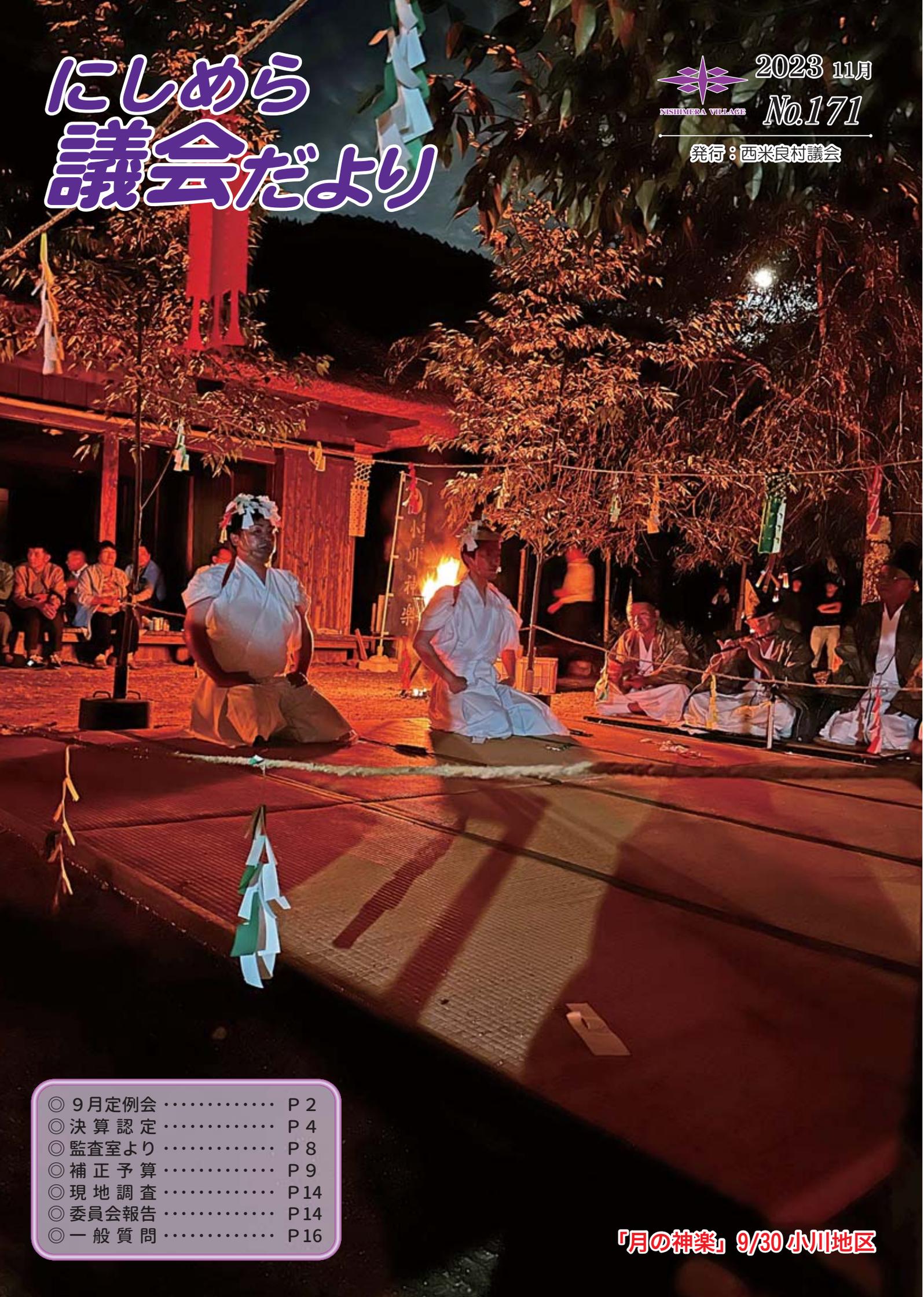
# にしめら 議会だより



2023 11月

No.171

発行：西米良村議会

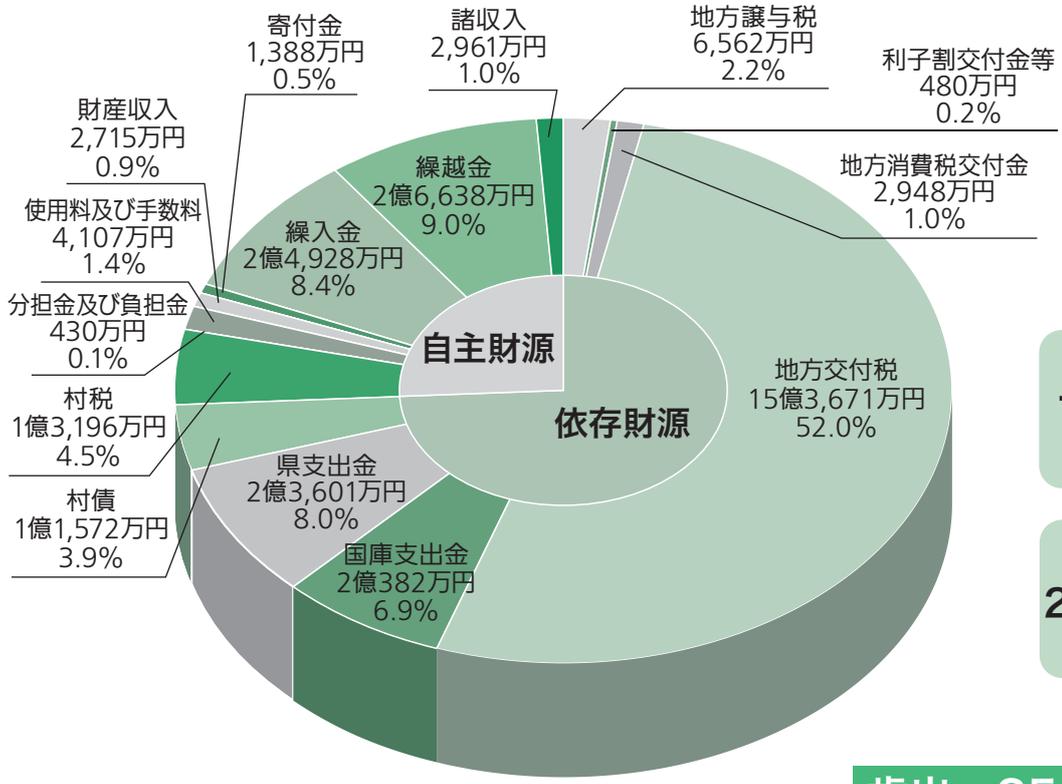


- ◎ 9月定例会 ..... P 2
- ◎ 決算認定 ..... P 4
- ◎ 監査室より ..... P 8
- ◎ 補正予算 ..... P 9
- ◎ 現地調査 ..... P 14
- ◎ 委員会報告 ..... P 14
- ◎ 一般質問 ..... P 16

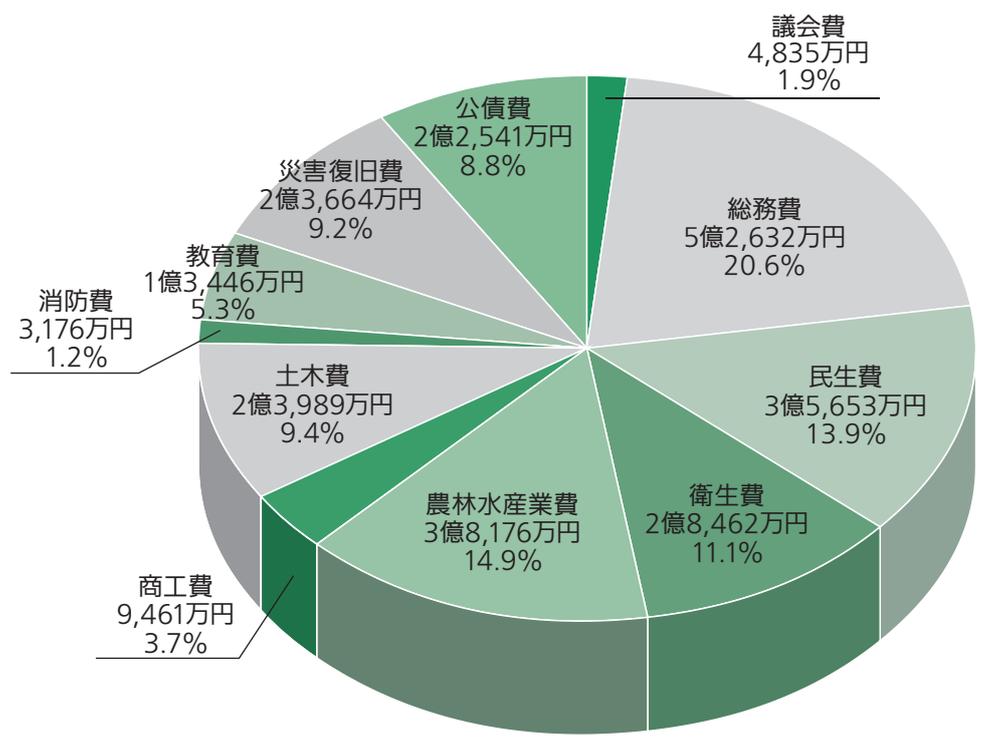
『月の神楽』9/30 小川地区

# 決算を認定

歳入 29億5,579万円



歳出 25億6,035万円



令和5年第3回定例会は、9月8日から15日までの8日間開催されました。

令和4年度一般会計及び特別会計の7会計については決算審査特別委員会を設置し、集中審議の結果、すべての会計を原案のとおり認定しました。また、報告1件、条例改正・補正予算などの議案9件、同意1件、追加議案1件、議員発議1件を審議しすべてを原案のとおり可決しました。

一般質問は村長に対し、2名が行いました。

## 一般会計・特別会計決算の状況

| 会計名  |           | 歳入         | 歳出         | 実質収支      |
|------|-----------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 |           | 29億5,579万円 | 25億6,035万円 | 1億9,635万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業  | 3億143万円    | 2億9,123万円  | 1,020万円   |
|      | 診療施設      | 3億3,675万円  | 3億1,651万円  | 2,024万円   |
|      | 介護保険事業    | 2億3,985万円  | 2億1,614万円  | 2,371万円   |
|      | 後期高齢者医療事業 | 2,426万円    | 2,355万円    | 71万円      |
|      | 簡易水道事業    | 1億53万円     | 9,704万円    | 350万円     |
|      | 下水道事業     | 4,238万円    | 3,753万円    | 485万円     |
| 合計   |           | 40億99万円    | 35億4,235万円 | 2億5,956万円 |

※実質収支については、翌年度の繰越財源を除く。

## 特別会計の状況

|      |           |   |
|------|-----------|---|
| 特別会計 | 国民健康保険事業  | 加入状況 160世帯、被保険者数 262人                     |
|      | 診療施設      | 入院：1,346人、外来：7,602人、歯科：643人、<br>合計：9,591人 |
|      | 介護保険事業    | 加入状況：314世帯、被保険者数：441人(※65歳以上)             |
|      | 後期高齢者医療事業 | 被保険者数：262人                                |
|      | 簡易水道事業    | 給水世帯：449世帯、給水人口：716人、普及率：68.98%           |
|      | 下水道事業     | 処理人口(区域内)：409人、普及率：99.03%                 |

# 決算認定 質疑応答

## ◆一般会計

**上米良重光** 定年延長に伴う新制度支援業務委託料の内容は？

**答** 地方公務員法並びに条例の改正に伴い60歳定年が延長になり、10年間で65歳まで定年を延長する制度で、これに伴う例規の整備等の委託料である。

**黒木敏浩** ホームページの更新度合いは？

**答** 移住定住のホームページと比べると村のホームページの方が、更新頻度が高まらなかつた。今後適切に運用し、しっかりとしたホームページを作っていく。

**上米良重光** 情報政策費

の工事請負費60万の予算が全額不用額となっている理由は？

**答** お試し滞在住宅の光ケーブル引き込み工事を年度末に予定していたが実施できなかったため。

**濱砂征夫** 菊池記念館周辺の樹木伐採の状況は？

**答** 令和4年度において少量であるが倒木等の除去を実施している。次年度も予算計上し実施していきたい。

**黒木敏浩** 旧米良寮跡地の財源としての検討は？

**答** 貸している会社との契約が5年程残っている。その後の用途については今後検討する。

**児玉義和** 地域おこし協力隊の活動状況は？

**答** 令和4年度については観光業務に2名、福祉業務に2名、畜産業務に1名で活動を行っている。

**田爪朝幸** 移住相談会の内容は？

**答** 県主催で、大阪で実施され関西地区の方々に訪れて頂いた。



移住相談会ブース

**濱砂恒光** 西米良村移住支援金の内容は？

**答** 上米良地区住宅に入居された世帯に支給している。

**濱砂恒光** 浩然の気を養う補助金の実績は？

**答** 1件で、語り部の会が西米良村の米を使った焼酎造りを行った。

**黒木敏浩** マイナンバーカードの普及率と入力の間

違い等の事案は？

**答** 普及率は、86%で884枚の交付を行った。現在のところ間違い等の事案は聞いていない。

**黒木敏浩** 緊急通報システム事業の状況は？

**答** 高齢者世帯や独居老人の方々が安心して在宅で生活できるよう、社会福祉協議会に委託して実施している。現在14名が利用している。



緊急通報システム

**児玉義和** 旧上米良薬局解体工事の不用額は？

**答** 隣接する民家との間に目隠しを設置する予定

であったが、強度を保てないことから変更となり不用額が発生した。

**黒木敏浩** 買い物支援事業の内容と利用件数は？

**答** 65歳以上の方が対象で、午前10時までに村内の商店に電話で注文すれば、当日の夕方にヤマト運輸が配達を行う。利用件数は21件となっている。

**濱砂恒光** 通いの場の開催状況は？

**答** 村所地区は月曜と木曜、小川地区は毎週金曜、上米良地区・板谷地区については2週間に1回開催している。おおむね4名〜7名の参加である。

**黒木敏浩** 粗大ごみの通常持ち込みと資源ごみの収入は？

**答** 粗大ごみについては村民課で札を購入し、平日の夕方4時頃までにごみ集積場に持ち込みとい



ゆずの将来を語る会の様子

う形で受け入れをしている。アルミ缶等の売上は105万2882円となっている。

**田爪朝幸** 村が管理しているゆず団地の状況は？

**答** 年間を通じて2名が従事している。収穫量については青柚子で2082kg、黄柚子の加工で27kgである。

**児玉義和** スマート農業等生産団地創出とブランディング事業の成果は？

**答** 令和4年度の実績は、「スピードスプレーヤ」

を活用した防除の実証実験のための園内道の整備、ワイヤーメッシュによる管理軽減策を行った。ブランドینگ事業については5回のブランド創生塾と2回のゆずの将来を語る会を開催した。

**田爪朝幸** 山村振興費の各施設一般修繕料の内容は？

**答** 温泉施設は電気設備高圧ケーブルの更新修繕、給水ユニットの更新修繕、温水ヒーターの入れ替えなど、小川作小屋村はテレビの買い替え、壁掛け用の金具の修繕、浄化槽ブロワーの取替など、双子キャンプ場についてはコテージの網戸の張替え、消防設備等の取替や修繕などである。

**黒木敏浩** 地籍調査の状況は？

**答** 令和4年度の台風14

号の影響で業務が完了しなかったため、令和5年度に事業の一部を繰越し、令和5年度内の完了を目指している。

**濱砂恒光** 有害鳥獣駆除委員の内容は？

**答** 現在6名の方に、月に14日以上、1日4時間以上の巡視を行い、翌月頭初に日報等を提出して頂くこととし、6～8月を除く9カ月の委託契約を結び、月10万円を支払っている。

**田爪朝幸** 桃源郷トンネル電気代の説明と開通の見通しは？

**答** 規定上500m以上のトンネルには非常用設備を設置しなければならぬ、設備を維持するためには通電が必要のため電気代を支払っている。開通の見通しは、昨年

の台風14号の林道災害等が

あり明言できないのが現状である。

**濱砂恒光** 長谷・児原線の現況と見通しは？

**答** 令和4年度分については繰越して越野尾側の準備中である。令和4年の台風で西都市側の林道で災害が発生し現在通行ができない状況だが、西都市で工事を発注し、現在施工中である。未開通区間は586.2mで、国へ要望をし残りの全線を発注ということで、計画が進められている。今の予算の状況としては、令和6年度に終了する計画となっている。

**児玉義和** アユ中間育成施設の今後の活用は？

**答** 令和4年度でアユ中間育成施設は停止することとなった。今後については漁協と連携を取りながら検討していきたい。

**田爪朝幸** RVパークの利用状況は？

**答** 現在、健康増進広場と白菜屋に設置している。実績は白菜屋で15件、健康増進広場で19件の利用があった。



RVパーク (健康増進広場)

**上米良重光** 消防団運営交付金の一律化は？

**答** 現在、人数割・均等割り・燃料費で算定している。地区から消防への補助は各地区の判断に任せており、支給しない方向での検討をお願いしているが、一度しっかりと

協議したいと思っている。令和5年度から補助率を少しずつ上げている状況だが、今後はある程度の金額まで上げていく方向で考えている。

じであった。

**濱砂征夫** 昨年は月毎のランキングが表示されていたが、今年は表示されないのか？

**答** 今年は5〜7月、8〜10月と3カ月毎に報告するようにした。

**◆特別会計**  
**国民健康保険事業**

**黒木敏浩** 1人当たりの医療費が昨年度より増加し、県内でワースト3位となった主な要因は？

**答** 令和4年度は、長期的にガン治療をされている方に加え、呼吸器、消化器官、脳、心臓等の突発的な手術が入った関係で医療費が増加した。

**上米良玲** ウォーキング事業について、参加者の年齢と、男女の比率は？  
**答** 参加者の年齢は、40代から60代の方々が中心で、男女の比率はほぼ同

状態を把握し、保健指導をしていくこととしている。

**黒木敏浩** 歳入の中で特別調整交付金があるが、診療所の運営費と思うが今後も交付されるのか？

**答** 特別調整交付金は、診療所の運営費に充てさせてもらっている。重要な財源であるため今後も交付されるものと思われる。

**上米良重光** 出産一時金繰入金の実績がないが？  
**答** 令和4年度は、国保世帯での出産がなかったためである。

**黒木敏浩** 2024年に健康保険証がマイナンバーカードに移行されることとあり、村内のマイナンバーカード普及率も80%を超しているが、特に問題は起きていないか？

**答** 現時点では、国、県からの指示は、それ以上のものはない。

マイナンバーカードを取得していない方々への対応、令和6年度の秋にまだ取得していない方々への支援をどう継続するかが課題である。



マイナンバーカード

**◆診療施設**

いった体制が可能なのか？

**答** 診療所の先生方が毎週研修に行かれる時、三財病院から応援をいただいている。また先生方の都合で当直ができない場合は、江南病院、宮崎大学病院、多良木病院から代直として応援いただいている。残りがその経費である。この事業は継続してお願いたいと思っている。

**浜砂恒光** 診療所一般管理修繕料の内訳は？  
**答** 主なものは、各部屋の吸引装置修繕費123万2千円。二階のエアコン修理33万円。非常用発電機の修理26万円などである。

**黒木敏浩** 代直、応援診療業務費が計上されているが、これは、村外からの応援医師に対する経費だと思うが、今後もこう

**上米良重光** オンライン資格確認システムの内容とオンラインでの診察の状況は？

**答** 診療所と歯科診療所に各1台設置している。受付時保険証でその患者の情報がすべてわかるシステムである。

オンライン（電話、ホイホイライン）での診療は、現在1件のみである。  
**黒木敏浩** 電子内視鏡システム更新の内容と検査の件数は？

**答** 平成27年に導入したものを今回更新したもののスコープをはじめ各機器の更新である。

検査の件数は、令和2年59件、令和3年76件、令和4年46件の実績である。

**浜砂恒光** 救急患者の搬送について、夜間は、外部に委託していると聞きますが、昼間は委託していないのか？

**答** 夜間と土日祝日は、4名の村民に委託している。平日、昼間は事務長が対応し、出張不在の際は、福祉健康課あるいは社協にお願いしている。

**濱砂恒光** 昼間も外部委託はできないのか検討すべきではないか？

**答** このような意見があったことを上司に報告する。

電子内視鏡システム

1日の患者数が少ないが、予約制にする必要があるのか？

**答** 患者数も減少し、収入も減少している。村民からの意見も耳に入っている。患者数、診療収入を精査し関係職員で検討していきたいと思っている。その中で、予約制についても検討する。

### ◆介護保険事業

**上米良玲** 住宅改修費の内容と実績件数、また、介護予防住宅改修費との違いは？

**答** 内容は、すべて手すりの設置で、件数は5件である。また、住宅改修と介護予防住宅改修との違いは、住宅改修費は、要介護認定が1から5の方が対象。介護予防住宅改修費は、要支援認定が1から2の方を対象としている。

**黒木敏浩** 地域密着型介護サービスについて、現状はどうか？

**答** この制度は平成18年度から開始されている。昨年5月から天包荘が着手している。現在入居者数22名、うち村内17名、村外5名となっている。入居可能数は30床であるが、満床に至っていない状況である。

**答** 村も何らかの対策を検討しては？

**答** 村も話は聞いている。持続可能な高齢者の施設検討委員会を立ち上げ、天包荘の支援についても、村になくしてはならない施設なので検討をしていく。

### ◆後期高齢者医療事業



天包荘

**答** 今後検討していくか？

**黒木敏浩** 後期高齢者の健康診査の実施で受診率が44・4%と低いように見られるが？

**答** 国民健康保険事業とは制度上の違いがあり、除外者の対象者を含めた人数でカウントしている。

今回は令和4年度の決算審査を実施しましたので、その結果について講評いたします。

## 審査の結果

収入総額の1割程度になりま  
す。

一般会計を始め、診療施設

このように厳しい財政状況

した。

会計、簡易水道事業会計等6  
つの特別会計の審査を行いま

の中にありながらも、多発す  
る台風や豪雨による災害から

### ◆高く評価される業務

した。いずれの会計も黒字決

村民の命や財産を守るため懸

○西米良村の3神楽（村所神

算で数値の上では健全な財政

命に頑張ってくれた消防団員

楽、小川神楽、越野尾神楽）

運営がなされていると判断さ

や、村職員の活動も忘れては

が西都市の尾八重神楽、木城

れますが、一般会計の収入額

ならないことだと思えます。

町の中之又神楽と共に、西都

約29億5千万円中、自主財源

今、世界の表舞台で活躍し、

市の米良神楽（銀鏡神楽）に

は7億6千万円（収入の25・

メディアで華々しく「二刀流」

追加する形で6神楽が「米良

8%）余りで、地方交付税、国

と報じられる大谷選手も国民

の神楽」と名称を変更して、

県支出金（補助金）等の依存

の大きな励みになっていると

国の重要無形民俗文化財に指

財源が21億9千万円（収入の

思いですが、目立たないこと

定されたことは明るいニュー

74・2%）です。

ろで二刀流を發揮している消

スで、この指定に向けて中心

自主財源の7億6千万円の

防団員や村職員にも心から大

的な役割を担って国の文化審

内、基金からの繰入金と前年

きな讃辞を贈りたいと思いま

議会との折衝や他市町との調

度からの繰越金が5億1千万

す。

整、膨大な資料収集や書類作

円となっており、村税や使用

村行政においても全村民も

成等に努力した村教育委員会

料、財産収入等の純然たる自

「かりこぼーず商品券」の交

の活動は高く評価されます。

主財源は約2億5千万円で、

付等の物価高騰対策を行いな

必要はありますが、既存のふ

### ◆指摘改善を求めた業務

○自主財源の少ない本村にお

いて、「ふるさと納税」は大

きな魅力であると思えますが、

寄付額は県内市町村では最低

の1,000万円となってい

ます。村内のお土産品を取り

扱う施設への影響も考慮する

# 監査室より

るさと村民制度の見直しを含め、工夫をこらすことで、村民所得の向上にもつながります。せめて、村税収入（1億3千万円）程度は努力して達成してほしいと思います。

○村には財政調整基金を除き、双子キャンプ場整備基金4億円等多くの目的基金（13億5千万円）があります。基金は目的を達成すると廃止されるのが一般的です。過去には村庁舎改築基金、ふたば園の改築基金等がありました。施設工事後には残額を一般会計に繰入し、基金は廃止されました。

現在、10以上ある目的基金の中には長年全く変動の無い基金や目的を終えたと思われる基金も見受けられます。目的に沿った基金の有効活用や

整理を行い明確にする必要があります。

代表監査委員 黒木 正近  
議選監査委員 児玉 義和



## 補正予算

### 令和5年度一般会計 補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2億894万7千円を追加し、総額31億8837万3千円となった。

**上米良重光** 槇ノ口の災害復旧について河川災害にはならなかったのか？

**答** 崩壊箇所が村有地で上部に村施設がないなどの理由から河川災害での復旧が出来ない。九電、県と協力し復旧を進める。

**上米良重光** 温泉施設の災害復旧工事の詳細は？

**答** 前年度からの繰越で地質調査まで済んでおり、今年度のり面に吹きつけを行う。

**上米良玲** 地域おこし協力隊備品購入費33万減額の内容は？

**答** パソコン購入について予算より安く購入できたため減

額した。

**上米良玲** 園児午睡チェックシステムとは？

**答** 今年の4月に宮崎市内の保育園でお昼寝中に園児が亡くなるという事故が発生した。現在、0〜1歳のお昼寝時には保育士が5分に1度呼吸をしているか確認する義務がある。しかし5分でも完全ではないので天井からのカメラとAIを活用したこのチェックシステムを導入し、保育士とAIのダブルチェック体制を整備するものである。

**上米良玲** 春之平・田の元溪間補修工事とあるが場所は？またどのような工事か？

**答** 春之平の溪間は拡大崩壊が見込まれるため流路工の補修を行う。田の元公営住宅の下流は重機で土砂の移動を行い水害を防止する工事を行う。

**黒木敏浩** デマンド(予約型)バスについて、地域公共交通確保維持改善事業補助金25

00万円、デマンドバスシステム保守委託料460万円、デマンドバス購入費500万円が計上されているが現在の状況は？

また関連する共創モデル実証プロジェクト支援業務委託事業2486万円の内容は？

**答** 10月からデマンドバスの試験運行を行う。朝一番と最終便は定時路線の運行で、日中は予約での運行を行う。上米良線は土日でデマンド化、小川線は日

曜祝日でデマンド化、湯前線は今まで通りの運行と時間帯によ



コンパクトカー ハイエース

### デマンドバス

ってデマンド化を行う。バス購入費は自宅までの送迎に対応するため乗用車2台を購入する経費である。バスシステム保守委託料は車両システム導入の初期費用と維持管理費である。

**答** 共創モデル実証プロジェクト支援事業ではバスのデマンド化にあわせ、福祉支援、買い物支援の連携を行うための基礎データ収集などの実証実験を行う。

**児玉義和** トレーニングセンターの屋根修理について、今後補修も増えてくるのではないかと基金の積立も必要ではないか？

**答** 来年度以降、屋根全体を修繕する予定であり、その際、壁など全体的に点検を行い、必要箇所を修繕する。まだ設計段階であるため金額が確定次第、基金の造成を含め検討してゆく。

**児玉義和** 土地取得費5万円の内容は？

**答** 越野尾地区二之渡の土地で測量やり直しに係わる土地購入である。

**上米良重光** 林業総合センター（森林館）についての改修費と修繕費について詳細は？

**答** 修繕は非常用施設の一部修繕で改修工事とは別物となっている。

**上米良重光** 森林環境譲与税の補助金増額388万の詳細は？

**答** 森林の育成を担うべき人材の育成と確保のため、林業従事者酷暑手当を計上しているが、下刈り等の作業に対して傾斜の補正を譲与税にて追加すべく計上したものである。

また、作業路の補修・改修についても補助金として交付し、森林整備の促進を図るものである。

**上米良重光** 傾斜補正のヘクタール単価は？

**答** 酷暑手当と傾斜補正をあわせてヘクタール当たり3万2千円を加え19万2千円として交付する。

**田爪朝幸** 山村定住住宅売却収入181万円とあるがこの住宅の築年数は？

**答** 築26年の住宅であり、価格は土地家屋調査士の評価算定を元に算定している。

**田爪朝幸** 農業雇用人材マッチング促進事業の内容は？

**答** 人材マッチングサイト「おてつたび」を活用し、農業の労働力確保につながる事業である。ゆず団地にて希望者が2名、約1週間農作業を行い休日は観光してもらおう予定である。



おてつたび

**田爪朝幸** 森林館の改修工事の詳細と時期は？

**答** 空調機器や衛生器具、外壁等の洗浄と塗装を行う工事であ

り、年内に発注する予定である。

**上米良玲** 化学肥料低減定着対策事業の国からの補助金は出荷をされる方が対象となっていると思うが、小さな農家には村単独で補助など出来ないか？

**答** この事業は村内の堆肥の循環をはかるため堆肥の袋詰め機械を購入する事業である。袋詰めすることで堆肥が使いやすくなり、化学肥料の低減が見込まれる。

**上米良玲** 現在、子牛の価格低迷、肥料価格の高騰で畜産農家は厳しい状況が続いている。村としてどのようにサポートしていく考えか？

**答** 厳しい状況を踏まえ、村からの貸付金を50万円から70万円に拡大する。また、県の取り組みで60万円を下回った場合補填する事業も計画されている。

**上米良玲** 貸付金の拡大はありがたいが、あくまで貸付で返却せねばならないお金なので厳しいことには変わりはないかと考える。今後検討はあるか？

**答** 現状を踏まえて今後検討をしていく。

**濱砂恒光** かりこぼーず商品券の詳細は？

**答** 7月に配布した商品券同様、県の補助事業も活用し1万5千円（5号補正で追加有り）の商品券を11月～1月に使用できるように配布する。

**濱砂恒光** 看護学生研修受入委託は何名分か？

**答** 宮崎大学看護学科に続き、県立看護大学とも連携を取るべく15名の学生の研修を受け入れる。

**濱砂征夫** 森林環境譲与税の作業路の補修について上限はあるのか？小規模災害との関わりは？

**答** 森林環境譲与税は当該年度に行う整備を対象としているため災害とは差がある。小規模災害は300万円が上限だが作業路の補修はそれより少ない額となる。

**濱砂征夫** おむつサブスクの詳細は？

**答** 保育園にて使用するおむつとお尻ふきを使い放題にするサブスクリプションで、1人あたり2千300円のうち3分の1をそれぞれ県、村、個人が負担する。



おむつサブスク



令和5年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1601万円を追加し、総額32億438万3千円となった。主な歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1605万8千円。

主な歳出は電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の低所得世帯支援交付金512万9千円、かりこぼーず商品券への上乗せ分1040万円である。

**上米良重光** 支援する低所得世帯の世帯数と金額は？

**答** 160世帯へ3万円を支給する予定である。

**黒木敏浩** 低所得世帯への交付方法と時期は？

またカリコボース商品券交付の時期は？

**答** 支援交付金は通知書にて確認の後、速やかに口座振り込みを行う。

かりこぼーず商品券は今回の補正で1万円を上乗せして2万5千円とし、11月上旬までに配布を行う。

## ◆特別会計

## 国民健康保険事業

10,199千円を追加

総額 271,378千円

## 後期高齢者医療事業

711千円を追加

総額 25,822千円

## 簡易水道事業

2,720千円

総額 111,185千円

## 診療施設

696千円を減額し

総額 355,951千円

## 下水道事業

11千円を追加

総額 31,011千円

## 介護保険事業

20,711千円を追加

総額 222,203千円

## 専決処分された議案

## 令和5年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ114万4千円を増額し、総額は28億9890万6千円となった。

歳入は財政基金繰入で、主な歳出は令和4年度鳥獣被害防止総合対策事業費の返還98万5千円、剣道スポーツ少年団の九州ブロック交流大会への補助金15万9千円である。

**黒木敏浩** スポーツ大会への補助金15万円の内容は？

**答** 8月26日～27日に大分で行われた九州ブロックスポーツ少年団剣道交流大会出場に対する補助金で15名分を支出している。

## 条例改正

## 起業等促進条例の一部を改正

施設等新設支援金を500万円から1000万円へ、空き店舗等活用起業促進支援金を300万円から500万円へそれぞれ増額。支援の上限額を1事業者当たり1500万円までと定める。また、新規雇用創出奨励金の対象者が3年以内に退職又は転出した場合の返還金額を定めた。

**黒木敏浩** 新規雇用創出奨励金が「3年を上限として交付する」

から「3年間交付する」と変更されたが、3年間は就労してもらいたいという意味か？

**答** 最低でも3年はしっかりお仕事を続けて頂きたいという意味も含め改正したところである。  
**濱砂恒光** 審議委員の人数を1名増員し6名とした理由は？

**答** 現在、審議委員は各団体の代表で男性のみという状況がある。今後の申請に備えて委員に女性を加え、幅広い意見のもと審議を行うため1名を追加した。

## 財政健全化

## 審査報告

## ☆健全化判断比率

各会計において赤字は発生しておらず一般会計の将来負担額についても負担額に対する財源見込み額が上回っている。

また、実質公債費比率は前年度よりさらに減少し7・2%となっており、早期健全化基準の25%を大きく下回り、健全な財政運営が行われていると判断する。

## ☆資金不足比率

対象となる公営企業は、「簡易水道事業会計」及び「下水道事業会計」であるが、どちらとも資金不足は発生しておらず、健全な事業運営が行われていると判断する。

# ◀◀◀ (株)米良の庄の営業報告 ▶▶▶

令和4年度28期の営業内容は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しが出来ており、コロナ蔓延防止の自粛要請を受けることなく今年度は営業することが出来た。しかしながらロシア、ウクライナ情勢の悪化もあり円高や、原油価格および、エネルギーの高騰などもあり、会社を運営する環境として厳しい年となった。会社全体の売上も前年度よりも多少上がってはいるが、コロナ以前の2019年度レベルには至っておらず当期利益はマイナスとなった。村からの経済対策もあり経営も持ちこたえることが出来たが、今後は需要回復に向けた新たな挑戦、それを行うことに必要な事業の見直しや各施設の魅力を広く発信するなど持続的な集客につながることをしっかり計画し実施していくことが必要である。

各施設全体の客数は52,101名(前年比96%)、全体売上1億3,665万円(前年比103%)となった。村内経済効果は村内個人仕入れ479万4千円、村内業者仕入れ1,874万円、仕入以外(村内品等)・人件費含め7,520万3千円、合計9,873万7千円となった。

| 施設名等    | 利用者数等   | 売上       | 施設名等      | 利用者数等 | 売上       |
|---------|---------|----------|-----------|-------|----------|
| 西米良温泉館  | 35,983名 | 81,082千円 | LPガス販売    | 335件  | 23,279千円 |
| 双子キャンプ場 | 3,604名  | 12,785千円 | 物産加工      | —     | 2,588千円  |
| 村所驛物産館  | 12,514名 | 16,682千円 | ワーキングホリデー | 0件    | —        |

## 第3回定例会(R5/9/8~)

## 議案の採決結果

全員賛成で可決した議案等

|               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 報告            | 財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について     |
| 承認            | 令和5年度 一般会計補正予算(第3号)(専決処分)         |
| 条例            | 西米良村起業等促進条例の一部を改正する条例について         |
| 令和5年度<br>補正予算 | 一般会計補正予算(第4号)                     |
|               | 一般会計補正予算(第5号)                     |
|               | 国民健康保険事業会計補正予算(第1号)               |
|               | 診療施設会計補正予算(第1号)                   |
|               | 介護保険事業会計補正予算(第1号)                 |
|               | 後期高齢者医療事業補正予算(第1号)                |
|               | 簡易水道事業補正予算(第1号)<br>下水道事業補正予算(第1号) |
| 令和4年度<br>決算認定 | 一般会計決算認定                          |
|               | 国民健康保険事業会計決算認定                    |
|               | 診療施設会計決算認定                        |
|               | 介護保険事業会計決算認定                      |
|               | 後期高齢者医療事業決算認定                     |
|               | 簡易水道事業決算認定                        |
|               | 下水道事業決算認定                         |
| 同意            | 西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて     |
| 議員発議          | 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書           |

# 現地調査

縄瀬山中地区  
水源地山腹崩壊



八重地区護岸崩壊



槇之口住宅護岸崩壊



ゆず団地視察



カラーピーマンハウス視察



## 委員会報告(国道改良整備調査特別委員会) 三市町村議会国道整備促進合同 協議会 国・県への要望

国道219号の整備促進、道路整備促進のための予算確保に関する提言活動を西都市、湯前町と本村で8月23日、24日の両日国土交通省に対して行った。

参加者は、議長、委員長、事務局長ほか、関係議員など11名であった。23日に国交省九州地方整備局に提言を行い、西都市、西米良村の国道219号の現状の説明、未改良区間の早期解消と予算確保などについて要望を行った。谷川道路情報管理官からは、越野尾2工区及び越野尾二之渡工区についての説明などがあり、予算などについては地域の声が重要であるため、要望活動は積極的に続けてほしい、両県の要望については支援を続けていきたいとのことであった。西米良村長も同行され、支援の挨拶を

8月24日は本県選出の国會議員7名(6名が公務のため不在)に対し、要望書を提出した。

松下新平参議院議員には直接対応いただき、現工区の早期完成、未改良区間の新規工区の設定、予算の確保などについて要望を行った。松下議員からは、国道219号の道路事情は良く承知されており、今後とも、予算の確保などについては、



支援を行っていくとの力強いお言葉をいただいた。その後、国土交通省に要望書を提出した。

次に、8月28日に熊本県、宮崎県に対して実施した。

当村議会からの参加者は、議長、国道改良整備調査特別委員4名、事務局及び村当局からは、村長、建設課長、建設課長補佐、西都市からは、議長、産業建設委員4名、事務局及び市長他3名、湯前町からは、議長、企画経済建設常任委員4名、事務局及び町長他2名であった。

初めに県議会で浜砂守



議長に対応していただいた。国道219号整備促進に関する要旨説明及び現在施工中の各工区の早期完成と、継続的な予算の確保、また、未改良区間の新規工区の設定などの要望を行った。浜砂議長からは、地元選出の県議会議員ということもあり、実態もよく承知されており、一緒になって頑張っていくとの力強いお言葉をいただいた。

次に、県土整備部に要望を行った。

現在219号においては、3工区設定して事業を進めている県としても、国土強靱化に向けて、国にも予算を求めているところであり、各工区とも早期完成に向けて取り組んでいきたいとのことであった。最後に河野知事に要望書を提出した。

県としても、国道219号は宮崎県から熊本県を結ぶ重要な国道であると認識をされており、用



地確保等を解決し、早期完成に向けて予算確保に努めていきたいとのことであった。

各部署において、西都市長、西米良村長からも感謝と支援の挨拶があった。

夕方には熊本市において、協議会第56回となる定期総会が開催され、令和4年度の事業報告、決算報告、令和5年度の事業計画、予算、役員改選などの審議がなされ、全ての案件が承認された。

役員改選は全員留任となったが、平成19年度より、西米良村議会議長が会長ということになって

いる。

この三市町村協議会の要望活動が始まって56年が経過したが、未だ完成の目途は立っていない。しかしながら、各要望活動を通して、執行部を始め関係機関、各部署とも情報などを共有化し、密

接に連携しながら、継続的な要望活動を行うことが必要だと強く感じた。各要望について、黒木竜二村長、長谷湯前町長、橋田市長様にご同行いただき、各部署において、力強いご支援のご挨拶をいただいた。

## 議員発議

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として、令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等は、

に基つき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水・浸水といった、下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を

守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取り組みを、今後本格化させていくには、多くの森林を抱える我が西米良村では、今の譲与基準のままでは、森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となる。

しかし、現在の譲与基準のままでは、真に必要な地方公共団体に適切な財源が配分されない可能性がある。

以上のことから、左記の実現を強く要請する。

## 記

一 森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すこと。

# 一般質問

児玉義和 議員



## 村内におけるタクシー業者について ▼ 村民の意向と検証の 高いサービスを

ご存じの通り米良タクシーの代表者が残念ながらお亡くなりになり、以前から危惧していたことが現実となった。改めて、ご冥福をお祈りする。代表者は、長年にわたり高齢者の方々をはじめ村民の移動手段の一つとなり最近では、病魔と闘いながら活躍されて来られた

ことは、ご存じの通りである。過去には、かりこぼし大賞を受賞されるなど、本村にはなくてはならない業種であり、村民の頼りになる業種の一つであったと思っている。今回このような結果となり、なくてはならない、あつて当たり前であるタクシーがなくなった。

村当局では、村民の利便性を確保することを目的に、この度デマンドバスの運行に取り組まれる。今まで以上に村民に喜ばれることを期待しているところである。しかし、バスと違ってタクシーにはタクシーとしての役割があると思うし、村内におけるタクシー業者の存続は必須であると思うところである。村当局もいろいろと協議検討を重ねられているとは思いますが、実際のところ、人口減少により、利用者減で事業

所の経営難という問題もあると思うが、なくてはならない業種であると思う。

今後どのようにお考えなのか、また、どのように進めていかれるのか村長のお考えをお聞かせ頂きたい。

### 村長

長年にわたり村民の移動手段の一つとして本村を支えていただいたタクシー業者がお亡くなりになられた。本村にとっても村民の移動に対する不安が高まっていると言いうことは充分承知しているところである。昨年7月に交通移動手段の確保のためのプロジェクトチームを作り、調査研究を進めながら、互助制度の保険加入制度の促進や、来月からは実証実験として定時路線で運行している村営バスを、予約運行方式のデマンドバスに移行することで、タクシー

事業に代わる移動手段として、日中のご利用のお客様には、これまでのタクシー利用者と同様の利活用ができるものと考えている。村民の方からもご意見をいただいている。夜間の移動手段の確保であるが、今現在検討中である。まずは夜間にどれだけのニーズがあるかというところ、そして利便性等の検証が必要だと思われる。今年の10月に道路運送法に基づく通達の一部改正が予定されている。ラストワンマイルモビリティというところで、本村のような交通不便地域を中心とした規制緩和の改正が施行されるとも伺っている。村民の皆様のご意向と検証を踏まえた上で、現在デマンドの夜間利用や村内団体によるタクシー事業の運行、または代行業者の事業促進等が方法として考えられる。ど

ちらにしても様々な問題課題があるので、今後も村として持続可能で利便性の高いサービス提供ができるよう、最善の方法で検討を進めて参りたい。

## 本村の自主財源確保 の手段を早急に ▼ ふるさと納税制度等 の充実と村有林の 利活用

**児玉義和** 今回、令和4年度の決算及び主要施策の成果等が発表された。黒木竜二村長の元、各課長を中心にそれぞれの分野において「村民1000人が笑う村」づくりに尽力いただいたことに対して心から敬意を表すところである。そこで、予算の内容について確認してみると、収入の部で

地方交付税を中心とする依存財源が74・2%、村税、使用料・手数料からなる自主財源が25・8%となっている。この自主財源の25・8%の中から、前年度の繰越金と各種基金からの繰入金を差し引くと、8・4%となる。村自らが生み出す収入金の低さがあからさまになり、非常に厳しい状況にあると思われる。

ここ数年の決算状況を見ても、安定した運営の評価を得ているし、近々ではないが、内容は決して楽観できるような状況ではないと思われる。そこで、代表監査委員からも指摘があったが、総務省が奨励しているふるさと納税制度をうまく活用するなど、実質自主財源の確保の手段について早急に研究を重ね、対

応する必要があるのではないかと思うが村長のお考えを伺いたい。

**村長** 先般代表監査役からご報告があった、決算審査及び財政健全化審査報告でもご意見をいただいたところだが、自主財源確保の重要性は今後の村政に大きく影響するものだと考えている。そのための財源確保として可能性を秘めているのがふるさと納税であるが、本村では平成20年度から開始し、初年度は3件12万5千円であったものが、年々増加し、令和4年度で災害支援分も含め838件、1,088万4千円であった。

これまでで延べ2,500件、約3,600万円のご寄付をいただいている。特に令和元年度からポータルサイトの活用を始めてからは、件数、そして寄付額も大きく伸びてきた。また昨年6月議会でも承認を受け制定した基金条例において、通常寄付額の半分を基金に積み立て寄付者の意向も踏まえ、本村の事業に充たさせていただき、その財源として活用をさせていただいている。これまでの本村の返礼品については、主に本村で生産加工されたものを取り扱ってきた。そのため、品数も限られ、生産する数量にも限界がある状況である。また、村の業務については、現在むら創生課の担当が他業務との兼務で行っているが、寄付額が増えれば、それに合わせ事務量も増加することになり、体制を見直す必要も出てくる。そのような現状を踏まえ、今後財源確保の一環で、このふるさと納税額を伸ばすた

めには、取り扱うポータルサイトの拡充や返礼品の種類を増やすこと、新商品やコラボ商品の開発を行うことなどが必要になってくると思われる。このふるさと納税は本村の財源として大きな可能性を秘めており、外部の業者からの提案の話もあるので、返礼品の取り扱いや事務手続き等の外部委託も含め、ふるさと納税業務のテコ入れや企業版ふるさと納税も併せて今後の方向性を模索していきたいと考えている。

また自主財源としては村有林の利活用も重要だと考えている。毎年計画的に森林実施を行っているとところがあり、今年は1,363万円を歳入予算として計上している。当然伐採後の植林は必須であるが、村有林の売り払いの拡大を図り、自主

財源の増収につなげていきたいと思っっている。いずれにしても事業を行うにあたり、その財源を確保することを目的に、できる限り、国や県などの補助金や交付金を活用すること、目的のある基金の積み立てなどは必須である。併せて、歳出においても、無駄を省き、経費の節約や費用対効果による事業の一部の見直しなども十分視野に入れながら、歳出を必要最小限に抑えることも重要になってくる。人口減少の折、自主財源の要である村税の大きな財源は見込めない中、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の寄付金としての外部からの財源確保、村有林の有効な活用など自主財源の確保に取り組んでまいりたい。

## 上米良玲 議員



## 河川の堆積土砂対策は？ ▼ 管理者と協議し対策に努めたい

近年の異常気象がもたらす線状降水帯や台風襲来等による大雨により大量の土砂が河川に流れ込み河床がこの数年でかなり上昇しており、増水がもたらす災害の危険度が大きくなっていると考えている。この問題については、以前より数名の議員からも質問が挙げられているが、土捨て場の問題等によりなかなか思うような対策ができていない状況下にあるのではな

いかと考えている。今年度については数カ所での堆積土砂の搬出が行われているが、終わりの見えない感じがしている。特にこの数年であちらこちらにあった大きな淵も大量の土砂で埋まり、川の流れも大きく変化している。そのことにより増水時の水の流れが変わり、これまで水の当たらなかつたところに水が当たることにより新たな災害につながるのではないかと心配をしている。そのようなことを踏まえ、次の3点について考えを伺いたい。①年間を通した堆積土砂の搬出計画はできないのか、②土捨て場の問題について、③堆積土砂の砂や石の利活用、この3点について村長の考えをお聞かせ願いたい。

**村長** 令和になり多くの災害等が襲来し、そして村内だけではなく宮崎県内にも大きな被害をもたらす崩壊に伴う土砂流出が多発していることから、河川内に崩壊土砂が堆積している事は充分認識している。この土捨て場の確保について調査、計画を進めながら、村としても堆積土砂対策についても要望が続いているところである。対策状況については、西都土木事務所において村所地区と板谷地区を対象に堆積土砂除去が、令和元年から継続的に実施されており、今年度も村所地区で搬出の計画がされている。九州電力株式会社においても、令和元年度から令和3年度にかけて一ツ瀬ダム貯水池である横野地区で、堆積土砂移動を実施して頂いている。今年度についても土砂移動工事を計画して頂いている。また見

湯農林振興局では、一ツ瀬川への山林崩壊土砂流入防止を図るため大河内大藪地区を中心に五箇所で、治山事業を計画的に実施して頂いている。次に土捨て場問題ですが、令和3年静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩壊し、大規模な土砂災害が発生したことや、宮崎県内でも令和4年の台風災害で残土処理場の大規模崩壊が発生している。さらなる被害を防止するため令和5年5月26日から施行された宅地造成及び特定盛土等規制法により、土地の用途にかかわらず無許可行為や命令違反等に対する罰則も制定され、危険な盛土等を包括に規制されることになった。規制の概要は、都道府県知事等が令和7年度を目標に宅地、農地、森林などの土地の用途にかかわ

らず、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定する準備を進められているところであり、さらに盛土処理場の選定が苦慮されるところである。次に堆積土砂の有効活用については、可能な限り他の工事現場へ運搬移動し、利用等に努めて頂いている。その他の活用としては、一ツ瀬川では工事利用以外の活用実績がないのが実情であるが、新たな活用方法について管理者である宮崎県と協議を進めながら対策に努めていく必要があると思っている。今後も村民の生命財産を守るため、堆積土砂対策について関係各機関へ要望活動を強力に進めて参りたい。

## 職員の副業 解禁は？ ▼ 先駆事例を 参考に検討 したい。

**上米良玲**

少子高齢化に

よる人口減少が日本全国で懸念されている。本村においても例外ではなく、あらゆる場面において人手不足が問題視されている。前村長在任中に議員より、職員の副業についての質問がなされたところであるが、副業を認めるにあたり、地方公務員法では、任命権者の許可が必要であることと、活動の制限や職務の遂行に支障をきたすことなく、報酬についても地域貢献活動として許容できる範囲であることなどかなりの制限がある。前村長の答弁では、全職員を地区担当として配置し、担当地区の行事や取り組みに

積極的に参加するとともに、献身的に社会奉仕に努めていただいている現状があり、その結果として代休の取得や有給休暇の消化率の低下につながっているとわれ、職員への負担を懸念されていたが、職員の中からそのような声が上がってくるというのであれば、前向きに検討して参りたいと答弁をされている。コロナ禍により新たな働き方が見直されている今日において、職員の意向を聞き本村でも副業解禁を取り入れても良いのではないかと私は考えているが、村長はどのように考えておられるのかをお聞かせ願いたい。

**村長**

職員の副業について

は、先日地区座談会の折にも意見が出されたところである。議員のおっしゃる通り、地方公務員法には、職員は任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業や団体の役員を兼ねること、もしくは営むことまたは報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならないとされている。逆に言えば、公務の信頼性や職務の公平性を確保した上で、本業の権限を副業に悪用するなどしなければ、任命権者の許可を受け、適切な報酬で副業することは可能と考える。全国的にも働き方改革やコロナ禍などの時代の流れを受け自治体職員における副業が広がっている。これは、日本における総人口減少とそれに伴う担い手不足があり、社会貢献活動の促進を目的にした自治体職員に対する副業の許可、適用範囲の拡大は、適切かつ効果ある制度となり得ると考えている。本村

職員で地区担当班を編成し、各地域での活動に参加し、少なからず地域へ貢献して参りましたが、コロナ禍でイベントや行事の中止、縮小によりその機会も減っている。地区担当班の活動については無償で、ある程度職務の一環的などころがあり。今後、公益性の高い地域貢献活動や地域の発展、活性化に寄与する活動に、職員が副業として従事できる許可基準等の整備は必要であるが、部活動の指導者や神楽の社人などもその対象になり、既に許可を受けるまでもなく、活動している事例もある。本村の現状、地域性を踏まえた上で具体的な活動を選定することが必要である。県内にも先進的自治体があるので、先駆事例を参考に進めてまいりたい。

## 男女共に県大会出場は3年ぶり！ 部活動を支える外部指導者

西米良中学校ソフトテニス部は現在、男子10名、女子3名の計13名。学校の部活は17時30分までで、それ以降の時間はメラスポとしてテニスの練習に取り組んでおり、2名の外部指導者が技術指導にあたっています。5年前から外部指導者として男子の指導を担当するのは役場職員の佐藤大峰さん、女子の指導を担当するのは(株)米良の庄職員の濱砂誠さん。

9月30日～10月1日に行われた西都児湯地区中学校秋季体育大会では男子団体が準優勝(県大会出場)、個人3ペアがベスト8入り(県大会出場)。女子個人1ペアがベスト8入り(県大会出場)を果たし、現在11月4～5日に行われる県大会に向けて遅くまで練習を行っています。濱砂誠さん「貴重な部活動の時間を無駄にすることなく、素早い行動が出来るよう指導を行っています。」佐藤大峰さん「まずは県大会初戦突破！できるだけ上に行きたいですね。」

部員数の少ない西米良中学校ソフトテニス部ですが部活動顧問の先生、外部指導者がタッグを組んで部員の技術向上に努めています。西米良中学校ソフトテニス部ファイト！！



### 編集後記

実りの秋を迎え、朝晩めっきり寒くなってまいりました。

今年度は台風の影響も少なく各地区で稲刈りも終了し、農家の皆様はほっとしていると思います。

米良の山々も少しずつ色づき始め、豊作の青ゆずの収穫も終え、行楽の季節となりました。

9月24日には4年ぶりに第24回メラリンピックが開催され、子供が懸命に競技に向かう姿は村民に感動を与え、また、月の神楽は多くの来場者を迎え、盛大に終了しました。

現在、ロシア・ウクライナ紛争が長期化して燃料・物価高騰が続き生活も苦慮している中に、村内で使えるかりこぼらず商品券が発行されます。

今後とも新型コロナウイルス、インフルエンザ予防のため、うがい・手洗いを行い感染防止に努めてください。(重光)

#### 議会広報常任委員会

委員長 児玉 義和  
副委員長 黒木 敏浩  
委員 田爪 朝幸  
上米良 重光